

# 10月5日号から市報の全戸配布を開始

**開始時期** 10月5日号市報から

(発行日：毎月5日号・20日号、新春号(12月20日号と1月5日号の合併号))

**配布期間** 発行日の前後約2日間(一部の地域を除く)

\*市報が届かない場合は、広報戦略課にお問い合わせください。

**配布方法** ポスティング(ポストへの投函)

\*地域(学区)によって異なる場合があります。

**インターネットによる広報**

市のホームページには、最新の市報はもちろん、市報のバックナンバーや音声版などを掲載しています。



**その他** 配架場所(市内JR駅・スーパー・コンビニなど)については、当面の間、継続します。

**問合せ** 広報戦略課 IP 050-5528-5037

\*これまで市報と同時に配布していた他の広報物の配布についても、広報戦略課にお問い合わせください。

## 令和3年度申し込み

# 日立鞍掛山霊園合葬式墓地の使用者を募集

合葬式墓地は、1か所に多くの焼骨を埋蔵する形式の墓地です。生前予約も可能です。

**募集・申請**

**募集対象** 市営霊園を使用していない方

**申請資格** 本市に引き続き1年以上住所を有している方(生前予約は、申請時の年齢が65歳以上である方)

**募集内容**

		区分	募集枠
納骨室 使用	墓なし	①-1 1体用納骨壇(遺骨あり)	5
		①-2 2体用納骨壇(遺骨あり)	15
		②-1 生前予約 (1体用納骨壇、遺骨なし)	10
		②-2 生前予約 (2体用納骨壇、遺骨なし)	20
	墓あり	③-1 1体用納骨壇(遺骨あり)	5
		③-2 2体用納骨壇(遺骨あり)	5
合葬室 のみ 使用	墓なし	④ 遺骨あり	10
		⑤ 生前予約	20
	墓あり	⑥ 遺骨あり	5

\*お墓の有無=個人、共同墓地や寺院など民間の墓に遺骨を埋蔵した墓所を使用している方は「あり」、遺骨を自宅、または寺院などの納骨堂に一時保存している方は「なし」となります。

\*募集枠を超える申請があった場合は、抽選となります。

**受付期間** 9月13日(月)~10月12日(火) 午前8時30分~午後5時15分(平日のみ)

**申請場所** 環境衛生課(2階山側)

**申請方法** 申請書と必要書類を直接か郵送で、環境衛生課へ \*詳しくは、募集案内書をご確認ください。「申請書」、「募集案内書」は、環境衛生課、各支所にあるほか、右記QRからダウンロードできます。



**合葬式墓地の使用料**

①納骨室 1体用納骨壇 11万円  
2体用納骨壇 22万円

②合葬室(直接合葬) 1体5万円

③記名板 1体1万円(希望制)

**使用上の注意**

- 埋蔵できる遺骨は焼骨のみ(分骨不可)となります。
- 納骨室の使用期間は、使用許可を受けた日から20年(延長不可)です。
- 納骨壇は1体用または2体用のいずれか1つの申し込みになります。
- 市では、供養祭のような宗教的行事は行いません。

**問合せ** 環境衛生課 内線542

# ひとりで悩んでいませんか？ あなたには相談できる人がいます

9月10日～16日は  
「自殺予防週間」です

つらいこと、悩んでいることがあるときは、一人で悩まず、信頼できる人に相談しましょう。身近な相談相手がない場合は、相談できる窓口がありますのでご利用ください。身近な人から相談を受けた場合は、話をそらしたり、否定したり、安易に励ましたりせず、じっくりと話を聴いて相談窓口を紹介してください。

## 【相談窓口】

### ■ ころの健康相談

障害福祉課 内線 356

健康づくり推進課 IP 050-5528-5180

\* 平日のみ。午前8時30分～午後5時15分

### ■ いばらきころのホットライン

平日：TEL 029-244-0556

土・日曜日、祝日：TEL 0120-236-556

\* 年末年始を除く

\* 時間はいずれも午前9時～正午、午後1時～4時

ころの健康に関する相談以外のさまざまな悩み事に対する相談機関については、右記QRをご覧ください。



問合せ 障害福祉課 内線 356

## 日立市特別福祉手当(第1期分) の支払日は9月30日(木)です

障害者の福祉の増進を図るために、身体などに障害のある方またはその保護者に支給します。

**支給制限** 次のいずれかに該当する方は支給されません。

■ 障害者が「障害児福祉手当」または「特別障害者手当」を受けている ■ 障害者が施設（障害者支援施設や特別養護老人ホームなど）に入所している

■ 障害者の介護者が「日立市寝たきり老人等介護慰労金」を受けている ■ 障害程度に変更があった時や有効期間が終了したなど \* 受給中に変更があった場合は、必ず変更届を提出ください。

問合せ 障害福祉課 内線 492

\* 詳しくは、右記QRをご覧ください。



## 日立市難病患者福祉手当(第1期分) の支払日は9月30日(木)です

難病にり患した方の通院などにかかる経済的負担を軽減するため、対象の方に支給します。

**対象** 県が交付する「一般特定疾患医療受給者証」または「指定難病特定医療費受給者証」の交付を受けている方で、手当の申請が済んでいるかた \* 手当の申請が済んでいない方は、随時受け付けていますので、障害福祉課で申請をしてください。

**申請に必要なもの** 受給者証、通帳（本人または保護者名義）、個人番号（マイナンバーカードまたは通知カード）

問合せ 障害福祉課 内線 457

\* 詳しくは、右記QRをご覧ください。



## 市役所北側の市道 2560 号線が通行規制

道路の拡幅及び歩道の設置を行う工事に伴い、通行を規制（車両通行止）します。交通誘導員、工事案内看板の誘導に従い、迂回のご協力をお願いします。

**工事期間** 9月上旬～来年3月下旬

\* 車両通行止時間：午前8時30分～午後5時

問合せ 道路建設課 内線 281

